

日本産業衛生学会

産業医部会会報

第70号 2020年8月5日

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内
TEL 03-3356-1536 FAX 03-5362-3746
e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



卷頭言

『コロナ危機』

中央労働災害防止協会 大阪労働衛生総合センター 圓藤吟史

直接新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の診療にあたる医療従事者や関係者の尽力に心底から感謝いたします。

COVID-19は2019年11月に武漢市で初発例が確認されヒト-ヒト感染が始まったが、中国当局は、2020年1月20日まで隠蔽し否認していた。隠せない状況になり23日に、移動制限が行われたが、直前に約500万人が武漢市を脱出した。感染が中国国内や世界に広がり制御が困難と思われたが、中国国内では人民解放軍やあらゆる組織とITを駆使して、個人を監視し、外出規制し、情報統制を強化し、感染者を強制隔離し、3月末にほぼ制圧した。しかしながら、COVID-19は世界中に拡散し6月末までに感染者数が1000万人超、死者数が50万人超となり、収束の気配がなく、世界が危機に瀕している。しかし各国の対応は様々である。

中国は、COVID-19制圧が自信となり、中国共産党独裁を正当化し、G・オーウェルの小説「1984年」を彷彿させる全体主義国家へと変貌し、香港国家安全維持法制定に至った。民主主義国家では、中国のような統制・強制といった手法は使えない。

アメリカ合衆国は、対岸の火事とみて、楽観視していたが、3月になってパニックに陥り、世界最多の発症国となっている。それでも怒りを中国に向けようとする大統領はニューヨーク州などの対策に批判的で、感染拡大は続いている。それに大統領選挙が加わり、さらに、人種差別、格差、失業が一層酷くなり国家としての分断が広がっている。

わが国では、専門家会議が医学的見地から状況分析し、対策を提言し、国が方針を出してきた。その結果、指定感染症にし、特別措置法を改正して緊急事態宣言を出したものの、強制力のない外出自粛、施設使用制限・停止の要請と、3密を避けること、手洗い・マスクの励行が推奨された。この間、医療体制も整備され、これら強制力のない緩い対策で新規発症は抑制され、宣言は解除された。

しかし、現在は新規感染者数が増加傾向で再燃に直面しており、今までの緩い対策で再燃を防ぐことができるか問われている。専門家会議は改組となつたが、科学に基づいて状況を分析し、それに基づいて国が適切な施策を行うという連携が必要なことには変わりはない。産衛学会も「職場におけるCOVID-19対策のための業種・業態別マニュアルの作成に資する研究」を取り組んで貢献しようとしており、会員の協力が求められる。



Beyond the Century

日本産業衛生学会奨励賞受賞によせて



『2020年度奨励賞受賞報告』

(東海地方会)

ジャヤトコ株式会社 統括産業医 西 賢一郎

今年度の学会奨励賞を受賞しました。私は、2003年に産業医科大学医学部を卒業後、学会に入会し2005年より産業医活動を始め15年が経過しました。産業医部会や東海地方会の先生方には、日ごろよりご指導いただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

産業医現場修練を行った新日本製鐵株式会社(当時)「君津」製鉄所の1年は、指導医の宮本俊明先生より、製鉄所内で働く人々が作業で接する様々な有害要因(化学的、物理的等)によって健康障害を起こす背景やその対策、予防など、「衛生管理」を強く意識した活動を学び、この経験は私の産業医活動の原点です。当時はこの1年とても辛い修行でしたが、2008年から専属産業医活動、現職場(2013年)では統括産業医を担当し、経営層から一般労働者に至るまで、日々悩みながらも社員である専門家が労働衛生課題への助言・指導する中で、様々な問題に対してもこの1年の経験が生きています。医師である労働衛生家が働く人々と同じ目線でいきいき働くことを支える仕事に最近はやりがいを感じています。

母校の労働衛生工学研究室に在籍し、ナノ粒子の生体影響に関する研究をチームで行い、私は炎症バイオマーカーの一つであるCINC(しんく)の測定を担当しました。毎週の検討会で結果を自信無げに報告すると、「自分が出した結果は自信持て!」と指導教授の田中勇武先生からいつも厳しい一言をもらいます。自分で出した結果に誇りを持ち、人に伝えるためには自信を持たないと伝わらないことを学び、調査・発表の場における私の行動につながっています。

産業医研修会では、現場目線から産業医業務の実践力向上を狙った教育を行い、静岡県東部地域の看護職、衛生管理者のスキルアップ勉強会を企画、静岡産保や労働基準協会では地域産業保健のレベル向上に努めています。2017年に異あさみ先生(浜松医大教授:当時)と共に大会長で第25回日本産業ストレス学会を静岡県で開催し、この大会が縁で心理職との交流も進みました。

2010年より学会評議員、東海地方会の理事として学会運営に関わり、2018年ダイバーシティ推進委員会(非常設)が発足し、初代委員長となりました。当委員会は、若手や女性、様々な背景を持つ会員が学会活動に参加しやすくなるかを議論する場として活動中です。

これまでの活動が評価を頂き非常にうれしく思います。今後ますます精進するとともに、先生方よりご指導のほどどうぞよろしくお願ひいたします。



お世話になった方々

社会医学系専門医制度

『社会医学系専門医・指導医 更新に関わるルールについて Q&A集より(第7回)』



社会医学系専門医と産業衛生専門医：制度の概要と現状

産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学
(社会医学系専門医協会 理事 専門医試験部会長) 大神 明

2015年6月に社会医学領域の6学会と4団体が集まり、「共同提言・社会医学領域の専門医制度確立」を発表した後、同年9月に社会医学系専門医制度協議会(協議会)を設立した。協議会は2016年12月に法人化を図り、一般社団法人社会医学系専門医協会(協会)として運営を行っている。そして、社会医学系専門医制度は、臨床系の新専門医制度のスタートを待つことなく2017年4月に運営が開始された。2019年12月時点では、8学会(日本衛生学会、日本医療情報学会、日本産業衛生学会、日本疫学会、日本公衆衛生学会、日本災害医学会、日本医療・病院管理学会、日本職業・災害医学会)と6団体(全国衛生部長会、全国保健所長会、地方衛生研究所全国協議会、全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会、日本医師会、日本医学会連合日本職業・災害医学会)が参加している。

社会医学系専門医制度は、初期臨床研修修了後に各研修施設群で作成する「プログラム」により3年間の研修が行われることが基本となっている。2019年6月現在、74の「プログラム」が認定されている。社会医学系指導医・専門医・専攻医の登録数は、令和2年6月現在で、指導医：2,876名、専門医：374名、専攻医：387名である。

社会医学系専門医は、実務研修(実践の学習)について、3つの分野(行政・地域、産業・環境、医療)と4つの実践現場(行政機関、職域機関、医療機関、教育・研究機関)を定義した。さらに、基本知識を統一することを目的とした基本プログラム(7科目×7時間：前述の研修施設を含む「プログラム」と混同されやすいのでご注意いただきたい!)を必須化して、副分野での実践現場での学習の義務化を図った。この基本プログラムはeラーニングにても提供されている。

日本産業衛生学会の専門医制度は、1992年4月に正式発足して以来今年で28年目を迎えた。2019年12月現在で、668名の指導医または専門医(指導医476名、専門医192名)、専攻医238名が登録されている。今年度の産業衛生専門医試験は、8月に大阪で開催予定である。

2019年8月に第1回の社会医学系専門医試験が実施され、受験者25名全員が合格している。2020年度は9月に試験実施予定であるが、本年度はコロナ感染症の拡大防止もあり、筆記試験を含む全ての試験内容をウェブにて実施する方向で準備が進められている。

日本産業衛生学会専門医制度委員会HPはこちらのQRコードよりアクセスできます。



社会医学系専門医協会HPはこちらのQRコードよりアクセスできます。



社会医学系専門医制度プログラムの紹介



『大阪大学社会医学系専門医研修プログラムについて』

(関西地方会)

大阪大学大学院 医学系研究科環境医学 祖父江 友孝

大阪大学社会医学系専門医研修プログラムは、磯博康教授を総括責任者として大阪大学医学系研究科社会医学講座公衆衛生学・環境医学が研修基幹施設となり、11研修連携施設（大阪府健康医療部、大阪市健康局、大阪がん循環器病予防センター、大阪国際がんセンターがん対策センター、ダイハツ保健センター、国立循環器病研究センター、枚方市保健所、八尾市保健所、大阪健康安全基盤研究所、寝屋川市保健所、吹田市保健所）および4研修協力施設（国立研究開発法人国際医療研究センター、キヤノン株式会社取手事務所、兵庫県健康福祉部、兵庫県災害医療センター）の参加を得て運営されています。研修基幹施設および研修連携施設に所属する指導医は総勢58名になります。指導医別にみた主たる研修分野としては、行政・地域が41名、産業・環境が5.5名、医療が11.5名となっています。

対する専攻医は15名が在籍し、そのうち2名が研修を修了し、今年度の専門医試験を受験する予定となっています。専攻医が選択した分野は、主分野としては行政・地域が13名、産業・環境が2名ですが、細項目として、テロ対策をカバーできる施設がない状況になっています。

本研修プログラムの特徴としては、研究施設が多い、専攻医に大学院生・女性（15名中8名）が多い、大学でありながら疫学・疾病予防対策を長期間継続しているフィールドでの実践経験を学べる、行政・地域分野を中心として指導医数が多い、通常では経験出来ない多施設での研修を行える絶好の機会と捉え、自主的・積極的に研修を積み重ねている専攻医が多い、協会の理事2名（磯、祖父江）、企画調整委員・研修プログラム認定委員の経験者1名（大阪府健康医療部保健医療室副理事・宮園将哉先生）を擁する、事務局に選任の事務補佐員を置き、担当の指導医（阪大公衆衛生准教授・今野弘規先生）と連携して運用している点が挙げられます。また、関東在住ながら研修協力施設も上手く活用しながら研修修了に至った専攻医もいる、毎年度専攻医が継続して入って来ている、毎年度研修連携施設・研修協力施設が増えて行っている、なども良好な点かと思います。

2017年度以来、研修プログラム管理委員会を、年2回のペースで開催しています。本稿の執筆者の祖父江は、制度を理解するのに精一杯で、なかなかきちんと貢献ができていませんが、今後はもう少し貢献度を上げていきたいと考えています。

第30回 日本産業衛生学会全国協議会のご案内(第2報)



(九州地方会)

実行委員長

株式会社SUMCO

彌富 美奈子

テーマ：「多様性を支える産業保健」

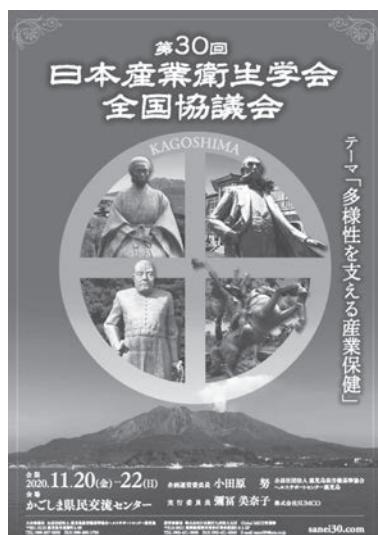
【期間】 2020年11月20-30日 ※オンライン開催に変更になりました。

第30回日本産業衛生学会全国協議会は、鹿児島県民交流センターでの開催を目指して企画運営委員長の小田原先生を中心に準備をしてきましたが、新型コロナウイルス感染症対策として現地開催を中止し、期間を11月20日から30日と延長してオンラインにて開催することにいたしました。現地でのご参加をご検討いただいておりました皆様には多大なるご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。理事会でのオンライン開催の承諾を頂いた後、急ピッチでオンライン開催の準備を進めています。

メインシンポジウム「多様性を支える産業保健」を始め、各シンポジウム及び教育講演は事前収録を行い、会期中にオンデマンドにより配信する予定です。協議会の特色でもあるポスター発表についてはWeb上での閲覧と共に、座長の司会の下、発表者と参加者がオンライン会議室システムを利用して質疑応答する機会を設ける予定で準備しております。産業医部会、看護部会の「ポスター発表優秀賞」も従来通り選考し、表彰を行う予定です。また、社会学系専門医制度K単位の取得が可能となりました。その他単位については、現在調査、確認中です。協議会の詳しいご案内は随時ホームページ、Twitter、Facebookでお知らせいたします。

オンライン開催の最大のメリットとしては、シンポジウムや講演をすべて視聴できること、業務の空き時間や自宅でゆっくり視聴できるということでしょうか。協議会ポスター写真のような雄大な桜島の景色を皆さんにご覧いただけず、本当に残念に思います。久しぶりに会う仲間と自然豊かな鹿児島の地で地元の食材とお酒を堪能しながら歓談していただくことはできませんが、皆様の交流の場をオンラインで設けるなど準備中の企画もございます。協議会最新情報は以下のQRコードよりHPにアクセスしてご確認下さい。

自然豊かな鹿児島ではなく、バーチャルな空間オンライン学会場にて皆様のご参加お待ちしております。



日本産業衛生学会全国協議会
HP/QRコード



- ◇ホームページ <https://sanei30.com/>
- ◇Twitter <https://twitter.com/sanei30kagoshima>
- ◇Facebook <https://fb.me/sanei30kagoshima/>

第30回 日本産業衛生学会全国協議会 産業医部会自由集会のご案内



九州地方会幹事 黒崎 靖嘉

今回の全国協議会のテーマは「多様性を支える産業保健」です。多様な人材、多様な働き方が求められている中で生じている多様な課題について議論する場として、様々な企画を計画しています。

そこで今回の産業医部会自由集会のテーマは「産業医として知っておくべき色覚多様性とカラーユニバーサルデザイン」といたしました。

色覚に関する就労の問題については古くから様々な議論がなされてきました。その流れの中で、2001年に雇入時健診での色覚検査が廃止となり、2002年に小学校健診での色覚検査も廃止となりました。しかしそれは自らの色覚特性を知る機会を失う事でもあり、そこから就労に関する新たな問題も生じています。

ところがこうした問題について産業保健の立場で議論される事はあまりなかった様に感じております。色覚の話題が差別論等の複雑な事情を含むものとして認知され、議論そのものを疎んじる風潮があるのではないかと懸念しています。

そうした機微な歴史的背景もあり、色覚特性を表す言葉は「色覚異常」と「色覚障害」との間を揺れ動いていたのですが、現在は「色覚多様性」と表現される様になりました。色覚多様性への配慮に関する概念も「カラーバリアフリー」から「カラーユニバーサルデザイン(CUD)」へと変化しました。CUDは多様な色覚特性に関わらず情報を正しく伝えるための色の組み合わせや表現に関する配慮であり、安全衛生分野でも注目すべき概念です。

今回の自由集会は差別論や就業適性について議論する場ではございません。多様な人材を活用するにあたり活躍を期待されている産業医部会員の皆様に、「色覚多様性」「CUD」という古くて新しい概念について改めて興味を持って頂くための「入門編」として企画しました。

講師として岡部正隆先生(東京慈恵会医科大学 解剖学講座 教授)にお越し頂ける事になりました。岡部先生はNPO法人 カラーユニバーサルデザイン機構(<http://www.cudo.jp/>) の副理事長であり、この分野についての第一人者です。

本企画が皆様の産業医活動の一助となれば幸いです。

(文責: 黒崎 靖嘉)

第93回 日本産業衛生学会



『開催報告』

(北海道地方会)

第93回日本産業衛生学会企画運営委員長

北海道地方会長 吉田貴彦
旭川医科大学医学部社会医学講座

2020年5月13日から16日に旭川市で開催の予定でした第93回日本産業衛生学会は、SARS-CoV-2の感染流行の影響を受けて誌上・web開催となりました。旭川での開催を楽しみにされていた皆様には心よりおわび致します。一般演題が543題と多くあった一方、3月末に開催変更を公告した時点での事前登録は1,107名と感染拡大を懸念してか少なく推移していました。講演集の誌上発表と登録スライドのオンデマンド閲覧によるweb発表を併用する開催となつたため、当日登録ができないので参加登録を延期しました。日本医師会認定産業医の単位取得が実地研修にしか認められない状況に直面するなどの悪条件にも拘わらず最終的に2,351名の方が登録されました。感謝申し上げます。

オンデマンドweb開催となつたため、平日の職場だけでなく週末の自宅からもコンテンツ閲覧ができるように週末を3回含む6月12日から28日までの長めの開催期間としました。北海道開催らしく地元の講演者による指定演題のうち4題を動画収録して配信しました。旭山動物園長の坂東元氏の動物園内の講演や、カンディハウス会長の渡辺直行氏の展示場での講演では家具製作現場も紹介され印象に残るものになったかと思います。一般演題はweb閲覧しやすさを考え全てスライド形式としましたが混乱も無く、発表時間の制約も緩くなつたので十分に内容が伝わつたかと思います。音声付き発表も新鮮に感じられました。また、実地では同時間帯に重なる演題を視聴できませんが、オンデマンドweb開催では多くの演題を視聴できるなどのメリットもありました。一方で、スライド登録が4割程度と少なかつた事は、映写が実地会場での一時的なものでなく、webで長期間に自由に閲覧可能なことから著作権や企業機密への抵触を危惧された為かもしれません。また、実地開催の学会でしか得られない参加者相互の懇親など、対応できない事も多くありました。

この度のSARS-CoV-2感染流行は、図らずも日本社会全体のIoT・AI活用が遅れた状況を我々に突き付け、急速に導入がなされるきっかけとなりました。本学会にとっても、今後の学会開催の在り方を考える良い機会となりました。今回の経験が、今後の学会運営への糧となり、さらなる進化を遂げた素晴らしい学会が開かれることを願っています。

第93回学会のポスターは1996年の第69回学会(山村晃太郎先生)が旭川で開催された際に私が撮影した写真です。2020年に同じ風景を撮影しましたのでご覧ください。



美瑛ケンとメリーの木(2020年撮影)



日本産業衛生学会チラシ



旭川市全景(嵐山より)



神居古潭(石狩川)



大雪山と田植え(5月)



天人峡(柱状節理)



旭川駅と北彩都ガーデン



ペンギン館(旭山動物園)



賃物公園(手の噴水)



オプタシケ山



旭川市民文化会館



美瑛丘のさんぽ道



『第93回日本産業衛生学会(旭川) 産業医部会フォーラム開催報告』

(北海道地方会)

担当 北海道地方会幹事

(旭川医科大学社会医学講座公衆衛生学・疫学分野)

西 條 泰 明

事務局の一員として旭川の学会を準備している間、このような事態になる可能性は全く考えておりませんでしたが、新型コロナウイルスの影響により準備不足の中で誌上発表+web開催することとなりました。そのため産業医フォーラムとして会場でのディスカッションは行えませんでしたが(皆様には旭川に来ていただく機会も失われました)、その代わり発表資料をじっくり見ることができるといった従来の学会では無かったメリットがあつて、本原稿を書くときには、学会当日書いた自分のメモが読めずに悩むといったことがなくなりました。皆様にも発表をじっくり見ていただくことができたかもしれません。

さて、今回はテーマが「社会医学系専門医制度のサブスペシャリティとなった日本産業衛生学会専門医制度の今後」でした。最初に、大神明先生から基調講演として「社会医学系専門医・産業衛生専門医：制度の概要と現状」について発表があり、これから研修を始める方や、研修中や指導中の方にも役立つポイントが理解できる内容となったと思います。各シンポジストからの発表では、専攻医の立場から暮地本宙己先生が、地方における遠隔での研修が円滑に行われている経験を誌上発表されました。佐藤利夫先生は研修後の立場から、専攻医研修の経緯や意義、担当事業場により研修項目の差が生じることについての発表がありました。次に、東川麻子先生からは指導医の立場から、民間医局における指導について、また、指導医も専攻医とともに学び続けながら時代に合ったスペシャリストであることの重要性について述べられていました。最後に医部会を代表して彌富美奈子先生から、専門医機構の専門医制度と産業衛生学会専門医制度の相違や本専門医制度への医部会や地方会の役割の展望について発表がありました。制度の特徴から指導医が離れている状況となることも多くなりますが、医部会や地方会が連携して、ジェネラルに産業医業務を行うことができる専門医を育てる制度であることが、担当する職場や、さらには日本全体に役立つ専門医制度となっていくと感じました。

最後に、突然の本フォーラム開催方式の変更に関わらず、事前のメールによるディスカッションや、発表スライドの登録に時間をとっていただいた共同座長の服部真先生と演者の方々のご協力に感謝いたします。Web開催もよいところはありましたが、収束後に皆様と会場にて本フォーラムが開催されることを楽しみしております。



『特別講演を視聴して～With/Afterコロナ時代の産業医～』

(関東地方会)

産業医事務所 合同会社ワンピック代表 渋 谷 純 輝

頭上を飛ぶように泳ぐペンギン。空中を縦横無尽に駆け回るチンパンジー。動物のありのままの姿を見てもう行動展示で一躍有名となった旭山動物園。本学会特別公演で、坂東園長が語った言葉には、生命への畏敬と生命を預かる者としての覚悟が溢れていた。

動物園運営において高度なリスクマネジメントが求められるハザードのひとつが、人畜共通感染症だそうだ。野生動物が起源と推定される新型コロナウイルスが席卷する世界において、奇しくも私たちが直面している問題でもある。

実は旭山動物園はかつて人畜共通感染症によって閉園の危機に追い込まれている。1994年に起こったエキノコックス事件を記憶されているだろうか。道内で流行していたエキノコックス症により飼育動物が死亡したことを契機に、誤解や不安を煽る報道が加熱し、動物園は風評被害による一時休園に追い込まれた。20年以上前の出来事であるが、新型コロナウイルスをめぐる状況と酷似している。

しかしこの逆境のなかから旭山動物園は、日本を代表する人気動物園へと変貌を遂げていく。閉園の危機に瀕した動物園は、感染症対策を講じて営業を再開する。動物園のあるべき未来像は何かと自問を続け、動物のありのままの生態をみせる行動展示をはじめた。従来の形態展示では見られなかった、動物たちが自然の中で輝き生きる、本来の魅力を間近に見られるおもしろさが評価され、世界中から注目される動物園となった。

新型コロナウイルスとの邂逅で、従来の常識が通用しない新しい世界が現れている。その世界はまだ暗闇で、人々はその只中にいる。旭山動物園の起こした快進撃は、暗闇に一縷の光を射すだろう。旭山動物園はあるべき未来像は何かと自問を続けるなかで、野生動物の命の輝きの伝え手として社会に受け入れられた。

あるべき未来像はなにか。人々はあらゆるもの価値を問い合わせている。労働もそうだ。判子やオフィスは必要なのか。職場のコミュニケーションとはなにか。人生において働くことの意義とはなにか。そして産業医も例外ではない。コロナ禍で来社が中止となりオンライン面談を重ねた日々のなかで、産業医の価値が改めて問われている、と私は感じた。産業医である私は何者で、何を大切にし、この新しい世界にどう適合するかが問われている。

産業医としてあるべき未来像はまだみえない。だからこそ自問を続けていきたい。



カバの百吉と坂東園長



ホッキョクグマ館(旭山動物園)



学会用動画撮影時の一コマ



『シンポジウム12 「産業保健スタッフとしての災害への備えと対応 ～災害産業保健分野の確立について」開催報告』 (北海道地方会)

北海道労働保健管理協会 原 俊之

近年、毎年のように全国各地で続発する大規模な自然災害。2018年9月の北海道胆振東部地震では、道内全域がブラックアウトに見舞われました。私たち産業保健スタッフは、医療機関を含む地域社会や官公庁とも連携しながら、平時からいかに備え、災害時に対応・貢献できるのか。2011年東日本大震災、2016年熊本地震におけるスタッフとしてのご経験、胆振東部地震の際に医療体制の調整の陣頭指揮をとられた道府医師、そして研究者の立場からのご提言を賜るべく本シンポを企画しましたが、この度のコロナ禍のあおりで、残念ながら実地開催中止・WEB開催へと相成りました。

しかしながら、4名のシンポジストの先生方からご発表資料を投稿いただきましたので、それぞれの内容も参考に、座長として報告します。

阿南伴美先生は熊本地震において、「産業保健スタッフ向け危機対応マニュアル※」も参考に、産業医として被災事業場の復旧活動を支援されましたが、新たに発生した産業保健ニーズをまとめて、マニュアル改訂に寄与されました。また色川俊也先生(東北大)は、東日本大震災における産業保健スタッフの対応とその後今日までの経過について、4事業場を調査され、震災前の防災マニュアルには津波対策が欠落していたこと、新たに策定されたBCP(事業継続計画)に基づく訓練の取り組み等を確認されました。両先生の共通のご指摘、「平時からの関係部門、従業員との信頼関係づくりが、災害時に活きる」を、私たちは肝に銘じなければなりません。

次に研究者の立場からは、吉川悦子先生(日赤看護大)の調査研究より、これまで明確でなかった産業保健スタッフの備えるべきコンピテンシーについて、4つのコア(①アセスメント力、②実践力、③調整力、④災害発生の備え)と、特に3因子(組織調整力、状況に応じた実践力、専門職としての一貫性)が抽出されたこと、さらには立石清一郎先生(産業医大)からは、こうした能力を備えたスタッフ育成のためのプログラムが計画されていることも紹介されました。

災害対応やBCPは、この度のコロナ感染症対策にも通じるものであり、2022年に予定される札幌での協議会でも、あらためてのシンポ企画などができると思ております。

※「危機事象発生時の産業保健ニーズ～産業保健スタッフ向け危機対応マニュアル～ Ver. 2.0」
(産業医科大学 産業医実務研修センター)

<http://ohtc.med.uoeh-u.ac.jp/wp-content/uploads/2019/10/kikikanri-ver2.pdf>





『教育講演「海外赴任者に伝えること・フォローすべきこと ～発展途上国赴任者を中心に～」を企画・拝聴して』 (北海道地方会)

旭川医科大学社会医学講座
(第93回日本産業衛生学会事務局長)

神田浩路

海外に3か月以上在留している邦人数(永住者を除く)は、外務省が統計を開始して以来過去最多を記録しており、その傾向はアジアを中心とした発展途上国でも顕著である。今回は、元外務省医務官としてアジア・アフリカでの豊富な経験を持ち、現在もミャンマーを中心に研究を続けられている関西福祉大学の勝田吉彰教授に音声付きで発表スライドをご準備いただいた。

ご講演では、海外赴任が一部のエリートだけでなく海外生活を想定しない人々まで任される現状において、各国の在留邦人規模数による邦人が受診できる医療機関の現状や我が国では見られないが注意しなければいけない感染症の予防、海外赴任に伴うメンタルヘルス対策について写真付きで様々な事例をご紹介いただいた。とりわけ、感染症対策では赴任前の予防接種の他に、現地での食中毒対策“Peel it, cook it, boil it!”、蚊対策、そして犬などの動物による咬傷対策等、海外勤務を伴う企業等の産業保健関係者が知っておかなければならない多くの情報を共有いただくとともに海外赴任者が途上国の過酷な環境を生き抜くためのノウハウをご教示いただいた。

また、メンタルヘルスについては、多くの赴任者が移住期から不満期(不適応期)、そして諦観期・適応期に至る異文化適応過程で心身の不調をきたすことを念頭に置かなければならぬ。異文化ストレスは多彩であり、治安から宗教、衛生観念や時間の感覚、インフラ未整備、住環境、交通渋滞等、我が国とのギャップに多くの人が悩まされる。現地スタッフとの勤労摩擦や現場の状況を理解できない日本の本社も非常に大きなストレス源である。メンタル不調の際に特に注意しなければいけないのがアルコール依存症で、発展途上国では娯楽が我が国と比較して非常に少ないため、時には我が国の清涼飲料水より安価に買えるアルコール飲料に依存してしまう事例が多い。したがって、業務ラインとは独立した人事総務や産業保健スタッフが定期的に連絡をとるとともに、メンタル不調発生時は帰国して日本語によるケアが必須であることが示唆された。

今回は通常2時間分の内容を凝縮してご講演いただいた。オンライン開催だったため直接質疑応答する機会はなかったが、COVID-19の影響で下火になっている経済活動が再び国境を越えて活発になる将来を見据えた時に、本講演の内容は日本国内で海外赴任者の健康を守る産業保健関係者にとって非常に参考になったのではないだろうか。

**海外赴任者に伝えること・
フォローすべきこと
～発展途上国赴任者を中心に～**

関西福祉大学
勝田 吉彰
katsuda@tkk.att.ne.jp

Copyright © Y.KATSUDA All rights reserved
発表に際し、COI関係にある企業等はあ

TAKE OUT MESSAGE

これだけは今ここで頭に叩き込む！

- ・口から入る感染症は多彩。食事に注意
Peel it, cook it, boil it!
- ・蚊に刺されない対策を
- ・動物に咬まいたら、その日のうちに受診
- ・人混みに入らない！
- ・情報のアンテナ感度を上げよう



『日本産業衛生学会若手論文賞受賞によせて』

(九州地方会)

産業医科大学 産業生態科学研究所
産業精神保健学研究室

日野 亜弥子

この度、若手論文賞を受賞する幸運に恵まれました。ご指導いただきました先生方、貴重なデータを提供してくださった企業の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

平成31年4月に働き方改革関連法案が施行され、時間外労働時間の削減は国を挙げての取り組みとなっています。しかしながら、時間外労働時間の削減が精神的健康に与える影響について、科学的根拠は示されていませんでした。また、これまで労働時間に着目した多くの研究が、労働時間を自記式質問紙で調査しており、さらに、縦断研究においても、ベースライン時点の労働時間を曝露指標とした研究しか行われていませんでした。そこで、本論文(The effect of changes in overtime work hours on depressive symptoms among Japanese white-collar workers: A 2-year follow-up study. J Occup Health. 2019; 61(4): 320–327)では、某企業における2年間の時間外労働時間(人事データ)の経年変化と、精神的健康との関連を調査いたしました。その結果、経年的に時間外労働時間が減少した群はそうでない群に比べ、抑うつ得点が有意に低く、時間外労働時間の削減は、労働者の精神的健康の悪化を予防する可能性が示されました。本知見は、過重労働による健康障害防止対策を推進している国の取り組みを支持するものと考えます。

本研究は、私が嘱託産業医として勤務していた事業所で実施いたしました。当時、過重労働から体調不良を訴える従業員が複数人いたため、保健師、人事労務担当者と一緒に過重労働対策を練っていました。その一貫として、過重労働面談に加えて、時間外労働時間、ストレスチェック結果、健康診断結果などを統合して解析し、安全衛生委員会でフィードバックすることを始めました。解析したデータをお示ししているうちに、より詳細な解析を行って欲しいとの希望を企業側からいただき、その後、研究へと繋がりました。

本研究のデザインは、現場で生じた事例からヒントを得ました。今後も、現場の困りごと解決のお役に立てる研究成果が出せるよう、現場目線を忘れずに精進して参ります。引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願ひ致します。

なお、本論文は、<http://dx.doi.org/10.1002/1348-9585.12054>に掲載されています。ご覧いただければ幸いです。



研究室同門会での集合写真

産業医プロフェッショナルコース新旧委員長交代のご挨拶



『「産業医プロフェッショナルコース(Pコース)」への感謝』

前企画運営委員長 浜 口 伝 博

2020年2月開催Pコースが私の最後の担当となりました。コース終了時にはご挨拶の時間を頂けたこと、そして大きな花束を思いがけず頂いたこと、参加者全員で記念撮影したこと、コースに関わった20年の思い出と皆さんの労いの言葉が頭を占領し、感動で心は滂沱の涙、目頭はそれ以上に充血しておりました。

皆さん、ありがとうございました。

20年ほど前、私は米国企業の産業医をしていた関係で、アメリカ産業衛生学会(ACOH)に参加することができました。学会が1週間の長きにわたって開催されていることに驚いたと同時に、なんと前半3日間のすべてのプログラムが教育セッションになっていることにも驚きました。年に一度学会に来れば、産業医学のビギナーもシニアも自分に合わせて技能をアップデートできるしくみになっていたのです。私は日本産業衛生学会こそは、国内産業医学の学術リーダーであり、同時に専門人材の輩出機関であるべきだ、と考えていましたので、教育重視のACOHのこのシステムは日本でもぜひ検討すべきだと思いました。そこで2000年秋の理事会にて私は(当時、理事を拝命中)、「学会のプログラムにおいては、もっと教育的な企画を増やして、学会に来れば自然と知識も技能もアップデートできるような、人材育成重視のしくみを検討すべきです。」との趣旨を発言しました。理事会は私の発言に無関心で、現状は十分に会員期待に応えている、何が足りないというのか、と意見され、なら学会ではなく産業医部会でどうぞ、と言われる始末。

ならばと、当時の産業医部会長岡田章先生の英断にて産業医部会での主催とし、2001年春企画運営委員会を発足(初代委員長が私)、2002年4月第1回「産業医プロフェッショナルコース」が学会終了翌日、同会場(神戸国際会議場)にて開講されました。以来毎年テーマを工夫し、この20年間で延べ参加者数は1000名を超える、リピーター率も高率となる人気コースになることができました。多くの皆さんができるだけ下さったのは、コースに来ることが新規知識や技能の体得にとどまらず、見失っていた自分の産業医活動を見直す機会となり、日頃の活動に新たな気づきと感動を呼び覚ましてくれたからだと思います。北海道から沖縄まで、全国各地で孤軍奮闘されている先生方と互いに知り合えたことも何にも代えがたい収穫でした。私にとってもこれから的人生をより豊かにしてくれることでしょう。お会いした先生方に満腔の思いをもってお礼を申し上げたく思います。そして、いっしょに運営の苦労を背負ってくれた歴代の実行委員会メンバーにこそ、深い感謝をお伝えしなければなりません。彼らの使命感と真摯な活動があつてこそ、毎回のPコースの成功がありました。メンバーへの感謝は尽きません。

Pコースは産業医部会員のための専門人材育成を担うプログラムです。そして専門医試験はその到達を総合判断する制度です。学会の教育事業に関わったことを誇りに思っています。さて、後継として全幅の信頼を寄せる加藤憲忠先生(富士電機(株))より就任の報告を頂きました。益々のPコース発展を願っています。



皆でバーチャル巡回(研修風景)



最終日に花束を頂く



『企画運営委員長交代の挨拶』

富士電機(株) 大崎地区健康管理センター 加藤憲忠

この度、浜口先生の後任として、Pコースの企画運営委員長を拝命致しました。どうぞ宜しくお願ひ致します。

Pコースは、すでに産業医としてご活躍されている先生方を対象に、より専門的な技能の向上を目的として、産業医部会が企画した実践的な研修コースです。2002年に第1回が開催された頃は、一流の講師陣を迎えて十分な時間をかけて行う参加型のセミナーは珍しく、今まで多くの先生方に参加いただきました。参加者はどの方々もその分野で先駆かれている実務家、専門家であることも多く、互いに交流の輪を広げ、知識を共有し、仲間をつくる場であることも大きな魅力です。浜口先生は、Pコースを単なる講習に止まらず、理想的なコミュニティ、知の宝庫にまで高められたと言つてもよいでしょう。

この度の浜口先生の御退任は、まるで天照大神が天岩戸に隠れられた思いでしたが、幸いにも実行委員は皆、日の出の勢いの先生方ばかりです。実行委員の先生方がいかんなく力を発揮できるように、企画運営委員長としてサポートして参りたいと思います。今年も実行委員長の山本誠先生を中心に、とても魅力的なコースを企画してくれています。多くの先生方の参加をお待ちしております。



『今年度実行委員長からのメッセージ』

パワハラ予防の助言を求められた時にどうしますか？

個人と組織にささる3つの手法

実行委員長：ヤマハ株式会社 産業医 山本 誠

「先生、うちの会社でパワハラを予防するのに何かいい方法ないですか？」

2020年6月に改正労働施策総合推進法いわゆるパワハラ防止法が大企業に施行されました。パワハラというと、対策の主体者は人事および会社ですが、契約企業から前述のような相談があった時に適切な助言することが出来れば、産業医としての信頼度が大きく高まります。

今回のPコースでは、「アンガーマネジメント」、「褒める達人」、「ケースで考える社内パワハラ縮小プログラム構築ワークショップ」の3つの方法についてグループワークも交えて研修します。個人だけでなく組織全体のパワハラ予防を考える際に、先生方に有用な気付きを与えてくれると確信しています。

コロナウイルスの影響で開催形式がWebなどに変更する可能性もありますが、事務局一同、万全の準備をしてまいります。多くの先生方のご参加をお待ちしております。

第25回 産業医プロフェッショナルコース開催のお知らせ



山本 誠



加藤 憲忠

主催 日本産業衛生学会 産業医部会
後援 一般財団法人 労働衛生会館

実行委員長 山本 誠
企画運営委員長 加藤 憲忠

本コースは、産業医の実務に役立つタイムリーな話題や研修機会を提供することにより、産業医の技能向上を目的とする研修プログラムです。参加された受講者間のネットワークが広がることも魅力の一つになっています。参加は、専属産業医、嘱託産業医を問いません。産業医として更なる成長を目指す意欲ある方の参加をお待ちしています。

1. テーマ パワハラ予防に助言を求められたときにどうしますか？

～個人や組織にささる3つの手法～

研修目標：令和2年6月施行の「労働施策総合推進法の一部改正」（いわゆる パワーハラスメント防止法）に関して、産業医として職場のパワーハラスメント予防を助言する際に役に立つ個人対応および組織対応の手法を習得します。

2. 開催日：2021年1月30日(土)～1月31日(日)

3. 受講形式：Zoomを用いたWeb受講形式

4. 内容

－1日目(1/30)－ 個人対応としてのハラスメント対策 13:00-18:00

13:15-14:45 I 講演・グループワーク 「アンガーマネジメント」

講師：平野井 啓一 ((株)メディカル・マジック・ジャパン平野井労働衛生コンサルタント事務所 代表)

15:00-18:00 II 講演・グループワーク：「褒める達人」

講師：西村 貴好(一般社団法人 日本ほめる達人協会 理事長)

18:30－ 情報交換会(懇親会)

－2日目(1/31)－ 09:00-12:00

09:05-11:45 III 講義・グループワーク

「ケースで考える社内パワハラ縮小プログラムの構築ワークショップ」

講師：柴田 喜幸(産業医科大学産業医実務研修センター 准教授)

5. 募集人数：24名 ※例年より募集人数を少なくしております。

6. 受講料：日本産業衛生学会産業医部会員 20,000円 (2日間コース)

日本産業衛生学会会員(医師) 25,000円 (2日間コース)

7. 受講修了者には修了証を産業医部会長名にて発行致します。

8. 申込方法等：下記のWebから申し込みをお願い致します。

Pコース申込フォーム <https://ws.formzu.net/fgen/S46016214/>

1) 「必須」表示の項目は必ずご記入下さい。

2) 情報交換会(懇親会)：初日プログラム終了後、講師、事務局も含めて、Zoomのブレイクアウトセッション形式の懇親会を行います。

3) 申し込み事務局：

(株)ヒューマン・リサーチ内 産業医プロフェッショナルコース事務局

〒160-0011 東京都新宿区若葉2-5-16 向井ビル3F

(株)ヒューマン・リサーチ TEL.03-3358-4001

9. 応募の開始と締切

・応募開始(先着順受付とさせていただきますのでご了承ください)

産業医部会員：2020年11月2日(月) 9:00から

非部会員：(医師かつ学会員が必要) 2020年11月9日(月) 9:00から

・応募締め切り(部会員/非部会員を問わず) 2020年11月15日(日) 17:00まで

ア) 締め切り後、参加決定者には事務局より受講料振込み等の必要書類を郵送致します。

イ) お振込みいただく金額は、受講料です。

ウ) 2020年11月30日(月)を過ぎても事務局から連絡がない場合は、申し込み事務局までお問い合わせ下さい。

10. 補足

1) 産業医プロフェッショナルコースは「産業衛生学会専門医制度委員会」と連携しています。

本コースは専門医研修中の先生方に対する教育コースに認定されています。※

2) 産業医プロフェッショナルコースは、日本医師会認定産業医単位の発行はしておりませんのでご注意ください。

※【編集委員会注】産業医プロフェッショナルコースは産業衛生専攻医の補助単位が取得できる指定セミナーとなっています。詳細は産業衛生専門医制度委員会HPをご確認下さい。下のQRコードよりアクセスできます。



緊急企画 新型コロナウイルス対策特集



『産業医のための新型コロナウイルス時代における5つのポイント』

(関東地方会)

国際医療福祉大学 医学部公衆衛生学 和田耕治

筆者はどちらかというと悲観的なシナリオを想定している方である。もちろん、あり得ないような極端なシナリオに取り憑かれている訳ではないのでご安心いただきたい。その上で仲間である産業医の皆さんにむけて5つのポイントを紹介したい。

1. 中長期に起こりえる様々なことを想定して備えをする

企業の業績の低迷や不安定な状況は少なくとも1年は続き、地域における感染拡大の影響による仕事の増加または減少などがあり得る。感染対策だけでなく、テレワークを推進することによる新たな課題、ならびに今後の経済状況によっては、雇用にまで影響をする可能性を想定して、働く人の健康をどうモニタリングして、どう守るのかを考えて備えをしたい。

2. 1年間は慎重に身構える

日本や世界での感染拡大がどうなるかは1年程度の様子をみないとわからない。季節性の可能性も指摘されており、夏の方が流行しにくいのではと言われているが、これもまだわからない。ただ、冬場にはかぜはインフルエンザなどがある程度流行することを考えると、診断が困難になる可能性がある。来年になると少し慣れてくるかもしれないが、今は慎重にして様々な学びを得る時期である。まだまだ驚くようなことが起きえるかもしれない。

3. 感染拡大リスクの高いところへの介入を

ある程度流行が抑えられた状態では、感染拡大リスクの高い場所での大規模な集団感染を抑えれば、今後は、大規模な自粛はしなくても良い可能性がある。感染拡大リスクの高い場所への介入を積極的に行いたい。

4. 海外との往来は慎重に

今後、海外との往来を再開するにしても、現地の流行状況によってどの程度の人の移動を許可するかの判断は難しい。当面は不要不急な海外旅行は最小限にするべきであろう。

5. 不安な人や弱者には特に配慮する

不安な人や弱者は様々な質問があるし、また、過剰な対応をとることもある。できるだけ丁寧に答える。癌の治療中、透析をしているなど不安のある従業員が多い。外にでること自体不安でできない方もいる。地域での流行状況(特に2週間以内)を共有し、めりはりのついた対応ができるような情報発信を心がけたい。

様々な場で社会の分断が起こりえる。こうした時代だからこそ産業医の役割は大きい。前向きなエネルギーを自ら作り、関係者と共有してこの難局をともに乗り越えたい。



『学会発信の新型コロナ対策ガイドの作成に携わって』

(関東地方会)

アッシュコンサルティングサービス 鈴木 莫孝

中国武漢からの帰国者を乗せた最初のチャーター機が武漢を出発した1月下旬に、日本渡航医学会は、新型コロナウイルス情報をホームページで公開した。当初は海外渡航者や海外駐在員の支援を想定した情報提供であったが、国内における感染者が増加することに伴い、その情報提供の対象を職域一般に広げ、日本渡航医学会と日本産業衛生学会の連名で各学会のホームページで情報発信を行うことになった。さらに5月からは名称を「職域のための新型コロナウイルス対策ガイド」(以下ガイド)と改めた上で、両学会の戦略的連携の一環として情報発信を続けている。

職域において新興感染症に関する情報を集める際には、①情報入手先を探す、②情報を職域の対策に落とし込む、というプロセスが必要となるが、職域で運用するためには②において「情報を加工する」ことが求められ、これを一般の産業保健職が行うことは現実的ではない。そのまま運用できるノウハウが含まれた「ガイド」、すなわち職域のニーズに応えることができる情報でなければならない。例えば「従業員が発熱を認め医療機関を受診したがPCR検査が受けられず、そのまま帰宅した。新型コロナウイルス感染症かどうかわからない。幸い3日ほどで解熱したが軽い咳が続いている。いつから出勤させて良いか?」、「社員の家族が濃厚接触者になり自宅待機をしている、社員は出勤させても良いか?」、このような疑問への具体的な回答が必要とされている。これがガイド作成時のスタートだった。

話は遡るが、筆者が始めて経験したパンデミックは2009年の新型インフルエンザであった。当時は、日本語の情報は少ない、WHOよりも米国CDCの方が情報量が多い、アジアではシンガポールと香港の情報が役に立つ、ことなどを強く感じた。今回もこの傾向は変わらなかつたが、1) ヨーロッパCDCは米国CDCを凌ぐ情報量であった、2) 新規情報はSNS(Facebook等)で効率的に拾うことができる、3) 一流の学会誌が無料で論文を公開している、これらは新しい発見であり、そして素早い情報収集につなげることができた。原稿の執筆にあたっては、常に最新の情報にアップデートする、根拠(エビデンス)を明記する、Q&Aによる理解を進める、法令に関する情報を追加する、変更履歴を記す、などの工夫を行った。4月に入る頃には感染管理に必要な基本的な知見も揃いはじめ、より具体的な情報を提供することができるようになった。そして、ヨーロッパCDCや米国CDCが出している情報を参考にして、感染者や疑い例に対する職場復帰の具体的な目安を提示することが可能となった。5月を迎える頃には、最初は3ページからスタートしたガイドは40ページを超え、一般企業のみならず、自治体、地方医師会、教育機関などにも利用される様になり、さらに厚生労働省、経団連や各業界ガイドラインにも引用されるようになり、学会として一定の社会貢献を果たすことができたと感じている。

シリーズ 私たち頑張っています!



『私たち頑張っています!』

(東海地方会)

三菱重工業株式会社
人事労政部名古屋健康管理グループ

小川史子

ちょうど1年前、2019年4月、私の産業医としての活動が始まりました。産業医経験ゼロ、育児のため時短勤務からスタートという私は新しいフィールドでやっていけるのか不安半分、期待半分の入り混じった気持ちで初日を迎えたことを覚えています。

私は主に三菱重工グループの三菱重工航空エンジン株式会社を担当しています。当初700人程度だった従業員数は1年経った今は900人程度まで増加し対応業務が徐々に増加しています。

現在は週5日、小牧北、大江西、大江健康管理室の3か所に勤務していますが、経験豊富な産業医の先生方、アットホームな雰囲気の看護職の皆さん、きさくな社の安全担当のおじさま方に助けられながら業務をこなしており、転任後、自分は本当に人に恵まれていると感じています。

また、私にとって産業医は臨床医より断然面白いと感じています。医師なので人を相手にすることに変わりはないのですが、産業医の対象は臓器でも疾患でもなく、人プラス作業環境や人間関係、家族環境などその人のバックグラウンドも理解しないと考えられない仕事が沢山あるように思います。面談時、いかに社員さんのバックグラウンドまで聞き出せるか試行錯誤を重ねています。転任後初めての巡回では面食らうことも多く、製造業の工場を五感で体感しました。東京ドーム8個分の敷地に点在している工場を巡り、健康管理室に戻った頃には慣れない安全靴で足は痛み、緊張とウォーキングで汗びっしょり。自分の体力の無さと余裕の無さを痛感した一日でした。ただ、巡回ではモノ作りの一端に触れることができワクワクすることも多々あります。

現在、私は2人の幼児の子育て中でもあり、時短勤務を利用しながら働いています。子供にとって仕事を持つ母親と専業主婦の母親とどちらがよいのかは私にとって永遠の命題ですが、できれば中間をとりたいという欲張りな働き方をさせていただいている。臨床医の頃はワークライフバランスを上手く保てず親子ともに疲弊してしまった時期もありましたが、現在は時間的余裕ができたことで仕事、子育て共に楽しみながら過ごしています。職場には同様に時短勤務中のママ保健師さんや先輩保健師さんも多く、時には子育ての相談もしつつ和気藹々と仕事をしています。

学ぶべきこと、アンテナを張っておくべきこと、吸収すべきことは数多くありますが、人生の先輩でもある産業医の先生方の「とにかく経験あるのみ!」「分からないことは何でも聞いて」という言葉を信じて自分なりに飛び込んでみようと思っています。

今後ともよろしくお願ひいたします。



職場からの海の見える風景



職場近くのお散歩コース

シリーズ はじめて！

『はじめまして』

(関東地方会)

日本橋産業保健研究所 松井康絵

どうぞよろしくお願い致します。

日本産業衛生学会入会は2017年です。きっかけは、同年の産業医科大学東京校第一回産業医学基本講座です。学長の東先生に初日オリエンテーションで、この業界(?!)に温かく迎えて頂いたと感じたことを思い出します。堀江先生をはじめ経験豊富な講師の先生方と、熱い同期に恵まれ、無事に修了証を戴くことができました。本学会の入会も、同期の菊池先生が申込書の紹介者欄に記名・捺印して下さったおかげです。

日本医師会認定産業医の資格取得は2001年です。卒後母校精神医学教室に入局し数年後、ある団体の職域メンタルヘルス相談非常勤医になりました。当時臨床場面でお会いする患者さんの多くは、症状や障害の為に、就労はおろか日常生活にも困難を抱えていました。それでも、多くの患者さんが気持ちのどこかにその人なりの就労意欲を持っていました。メンタルヘルス相談目的でお会いする企業の社員さんと、精神科臨床でお会いする患者さんとの相違を考える様になって、次第に産業医の仕事に興味を持ち、資格を取得しました。

2001年にはもう一つ大きなご縁があり、精神保健福祉センターに職場を移しました。熊谷先生のご指導のもと、統合失調症などの精神障害を持つ人の職業リハビリテーションを担当しました。多くのことを教わった中、多職種協働や生活臨床の経験は収穫でした。2年後に公立病院の精神科に異動し、2017年まで常勤医として勤務しました。

そして知人の会社の産業医を引き受けるにあたり、必要に迫られ、前述のごとく基本講座に通ったというわけです。医療・公共機関以外での実務経験が乏しい私は、産業医先で不適応を感じました。当時谷山先生に励ましていただいたことが、今も心の支えになっています。

現在は先の病院の精神科非常勤医とその関連業務、地域産業保健センターの登録産業医や嘱託先の産業医の仕事をしております。重田先生のお力で医師会への入会が叶い、その産業保健部委員会などの場では竹田先生をはじめ諸先生方の温かなご指導をいただくことができるようになりました。末座だけで知識が更新できることは、何よりありがたいことです。

自己紹介目的で職歴を振り返ってみると、いろいろな先生方のお力に支えられてきたことがよくわかります。これまでのお礼とともに、今後も変わらずご指導下さいますようよろしくお願ひ申し上げます。



地方会からの報告



『九州地方会産業医部会研修会 参加体験記』

(九州地方会)

日本郵政スタッフ株式会社

九州郵政健康管理センター熊本分室

成田 彩

2020年1月10日、博多駅バスターミナルにて開催された九州地方会産業医部会の研修会に参加してきました。今回は、社会的に大きな関心を集めている「性同一性障害・多様な性」について、福岡大学医学部精神医学教室 永野健太先生が、実際のGID外来等での具体的な事例を含め、わかりやすくお話をしてくださいました。

一番印象的だったのは、私たちは、男女二元論を強く持っているということでした。多様な性について理解があるつもりでしたが、普段の生活の中では、無意識に「男性は…、母親は…」等の男女二元論が基本となる考え方をしていることを自覚しました。実際の性の要素は①生物学的な性(性染色体や性器)、②性自認(自分がどの性別か)、③性的指向(性的関心の対象)、④性役割(社会的、世間的な役割)の4つからなっており、それらの強弱や組み合わせで性は無限にあるということを教えて頂きました。最近、よく使われているLGBTも、Lesbian(女性同性愛者)、Gay(男性同棲愛者)、Bisexual(両性愛者)、Transgender(性同一性障害など)の4つを示しており、これだけでは先ほど述べたような多様な性を表現できておらず、LGBTIAQ、LGBTsと表現されることが増えてきている、さらに最近ではSexual Orientation(性的指向)、Gender Identity(性自認) Expression(性表現)の頭文字をとったSOGIEが国際的に利用されてきていることが説明されました。LGBTと比べSOGIEは、すべての人が持っている性的指向や性別に対するアイデンティティを意味するため、性的なあり方の問題をすべての人が自分の問題として捉えることができるということが両者の大きな違いです。

後半では、診断と治療のガイドラインについて、永野先生が実際に経験された事例を用いて具体的にご説明頂きました。性同一性障害という診断名は、DSM-5では性別違和、ICD-11では性別不合となり、精神疾患(障害)ではなくなったことが大きな変化点のように感じられました。また、私たちが関わる際のポイントとして、本人がどうしたいかが最も重要であること、当事者が抱えているトラウマに配慮する必要があることに加え、当事者に焦点を当てるだけでなく、周囲への配慮が必要であることをご説明頂き、産業保健においてもとても重要な視点であると思いました。

今後は産業医として、教育や対応等の機会も増えてくると思いますが、まずは正しい知識を得ること、そして自分の多様な性の一部と認識し、自分事として性の問題を考えることから始めていきたいと思います。



研修会全体の様子



講師 永野健太先生



『2019年度東海地方会産業医部会懇話会参加体験記』

(東海地方会)

株式会社 とうかい産業医オフィス 水 口 要 平

2020年4月4日に東海地方会医部会懇話会へ参加させていただきました。新型コロナ感染症の拡大の最中でしたが、石川地方会部会長をはじめとした世話人の先生方のご尽力により、初めてウェブ配信する形で開催されました。

第1部ではヤマハ発動機統括産業医の内野文吾先生より、「外国人労働者の産業保健～当社における取組と課題～」との題にてご講演がありました。外国人労働者が直近10年で約3倍となり、改正入管法の施行によりさらに増加が見込まれる中で、労働環境(非正規、制度的平等・実質的不平等など)の課題や、生活、言語などの環境支援も必要なことを報告いただきました。また、日本への受け入れ時の雇用時健診の精度管理の課題、糖尿病、メンタルヘルスの事例の紹介、安全配慮義務の観点からの対応、さらには発展途上国の結核の課題、OPIC(結核入国前スクリーニング)への期待についてもご紹介があり、大変勉強になりました。

第2部では、会員活動報告として、浜松医科大学健康社会学講座准教授の中村美詠子先生はご自宅からウェブ配信、東海旅客鉄道株式会社産業医の高畠真司先生は会場でのご発表となりました。

中村先生は、「働く人の食と健康」と題目での発表でした。家庭科教員免許、産業医経験を経て現在疫学研究と嘱託産業医活動を実践されている幅広い背景をお持ちの先生であり、減塩と血圧に関するRCT研究、三ヶ月研究(みかんに含有されるカロテノイドによる抗酸化作用)、微量元素(亜鉛、銅、マンガン)や栄養の偏り(野菜不足、穀物過多)とメンタルヘルス不調との関係などをご紹介いただきました。

次に、高畠先生からは、「鉄道会社での産業医活動を振り返って」との題にて、鉄道会社での産業医活動をご紹介いただきました。騒音保護具に関する基礎研究、他社での嘱託産業医経験を経て、JR東海で専属産業医として運輸、車両、施設、電気、システムまで幅広い事業を担当され、職場巡回による環境改善、運転士の医学適性検査への対応の難しさなどを紹介いただきました。お二方の活動報告を通して、自分の嘱託産業医活動を振り返るよい機会になりました。

懇親会が中止になったことは残念でしたが、会場演者2名、ウェブ演者1名、会場参加6名、ウェブ参加も12名と多くの先生が参加され、私は会場でいつもと変わらない環境で聴講でき質問もできました。若干の機材トラブルや会場参加者の少なさ、演者がパソコンに向かって話しかけるやりにくさなど若干の課題を感じたものの、チャット・ウェブからの質問もあり、新しい形での開催の可能性を感じました。働き方改革の方向性を示唆する意味でも成功だったと思います。最後に、多数の皆さんと貴重な経験を共有できたことを感謝し、開催報告とさせていただきます。



Zoomでの講演



『第62回北陸甲信越地方会 台風19号の災害を越えて』

(北陸甲信越地方会)

塚原照臣

台風19号によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された方々にお見舞いと早期の復興を心よりお祈り申し上げます。

第62回北陸甲信越地方会は、2019年10月19日、20日に長野市にて開催を予定していました。しかし、台風19号が10月12日に上陸、長野県内にも甚大な被害をもたらし、地方会開催の延期を余儀なくされました。千曲川の堤防が決壊した模様は、多くの学会員の皆さんも報道で目にされたことと思います。千曲川沿いの多くの世帯や田畠が浸水し、北陸新幹線をはじめとする交通網も遮断され、地域生活に大きな影響が出ました。

長野県といえば、りんごの生産量は国内第2位です。千曲川沿いのりんご畠の多くが泥水の影響を受けました。学会員の中には、避難所に直接出向いて、被災者の健康支援にあたった者もいます。避難所にて血圧測定を行い、健康状態を確認していた時のことです。りんご生産農家のご夫妻が「せっかく実ったりんごの実だが、実を落とさなくてはいけない。そうしないと、来年の春に、りんごが花を咲かせないんだ。困ったことになった。」と肩を落とされました。それを聞いた看護職5名は、翌日、りんご畠に出向き、泥を被ったりんごの実を落とす作業を手伝いました。りんごの木からは、乾燥した泥が降ってきました。泥で真っ黒になりながら、りんごの実を棒で叩き落としました。叩き落としたりんごは、収穫目前の成熟した実でした。手塩に掛けて、子どものように大切に育てたりんご。そんな出荷目前のりんごの実を、断腸の思いで叩き落としました(写真左)。春になり、りんご畠をおそるおそる訪問してみると、りんごの木は花を咲かせていました(写真右)。そして、そこには被災したりんご農家のご夫妻の笑顔も、みられたそうです。



りんご農家のエピソードのように、地方会事務局も多くのみなさんにご支援いただきました。ここに厚く御礼申し上げます。私ども、次は2021年5月の第94回日本産業衛生学会総会(松本市)の大会事務局をおあずかりしております。新型コロナウイルス感染症の影響により、先行き不透明な状況であり、総会の企画・立案も大変に難しい舵取りを求められています。しかし、この難局を乗り越え、来春には大きな花が咲き、実を結びますよう、前進して参ります。

部会員からのお知らせコーナー



「山口県産業医会についての活動報告」

(中国地方会)

山口県産業医会 会長 塩田直樹

このたび、「部会員からのお知らせコーナー」に投稿させて頂きます山口県産業医会の塩田直樹です。私は2000(平成12)年に産業医科大学を卒業後、北九州市内で小児科臨床と臨床神経生理学(胃電図)を行っておりました。縁あって2006(平成18)年に宇部興産株式会社で産業医をする事となり、2020(令和2)年2月に、井手前会長より会長職を引き継ぎました。せっかくの機会ですので、山口県産業医会についてご紹介させて頂ければと思います。

わが国最初のコンビナートが1958(昭和33)年に岩国・三井石油化学、愛媛・住友化学で完成するのですが、それより前に、事業場に籍をおく医師・歯科医師の集まりとして当会の前身である山口県工場医会が昭和30年1月に創立され、当時山口県立医科大学に併設されていた産業医学研究所(所長、公衆衛生学野瀬善勝教授)と合同で山口県産業医学会の開催等を行っておりました。その後、安全衛生規則の一部改正をきっかけに、事業場在籍の医師だけの問題ではなく「全県的に幅広い組織によるべき」との考えに基づき、山口県医師会産業保険部会とも意見交換を重ね、昭和43年2月に発展的に山口県産業医会と改称し現在に至ります。

現在の主な事業としては、年間を通じて、山口県医師会や山口労働局、山口県労働基準協会と連携した講習会や研修会を行い、毎年1回の山口県産業衛生学会を開催しております。2018年度は井手前会長のもと、日本産業衛生学会中国地方会からも援助を頂き、発達障害に関する基礎教育編として臨床系から実地系まで幅の広い話題を取り上げ、県内外から多くの関係者にご参加頂きました。

今年度は、中国四国合同産業衛生学会との合同開催という形で、発達障害に関する応用教育編として準備を進めて来たのですが、予期せぬ大災害(新型コロナウィルス感染症)に直面してしまいました。多くの学会がこのピンチをチャンスに変えるべくWeb開催に移行したのを受け、山口県産業医会としてもWeb開催すべく検討を重ねております(『発達特性を持つ精神障がい者の職域における支援の在り方を再考する(仮)』～コロナ禍がもたらした変化の光と影とは?～)。お問い合わせは山口県産業医会事務局(yamamoto@yamakiren.or.jp)までお願い致します。

全国的に珍しい当会の取り組みを次の時代に繋ぐべく、力の限り精進してまいりますので、ご指導・ご鞭撻の程、宜しくお願ひ致します。



山口県産業衛生学会の一コマ

産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(2020年9月～2021年1月)

開催年月	産業医部会	地方会	名称	日時・開催地
2020年 9月		近畿地方会	第 25 回近畿産業医部会研修会	2020 年 9 月 1 日(火)～30 日(水) HP 上で Web 実施
		関東地方会	令和 2 年度関東産業医部会オンライン研修会	2020 年 9 月 5 日(土)14:00-16:00 Web 開催(オンライン会議システム Zoom を利用)
10 月		近畿地方会	近畿産業医部会産業医研修会	2020 年 10 月 3 日(土) 大阪府医師共同組合 中止
		北海道地方会	令和 2 年度 日本産業衛生学会 北海道地方会総会および 第 93 回日本産業衛生 学会サテライト研修会	2020 年度 10 月 17 日(土) 10:00-17:00 札幌市コンベンションセンター 大ホール(札幌市)
		北陸甲信越地方会	第 64 回 日本産業衛生学会 北信越地方会総会	2020 年 10 月 25 日(日) サンシップとやま(富山県富山市) ※共催企画 未定
		2020 年度 第 2 回幹事会		2020 年 10 月 24 日(土) 9:00-12:00 Web 開催予定
11 月		中国地方会 四国地方会	第 64 回中国四国合同 産業衛生学会産業医部会 研修会	2020 年 11 月 28 日(土) 中止
	第 30 回日本産業衛生学会 全国協議会			2020 年 11 月 20 日(金)～30 日(月) Web 開催
	第 30 回日本産業衛生学会 全国協議会 産業医部会自由集会			2020 年 11 月 20 日(金)～30 日(月) Web 開催
	社会医学系専門医制度関連			2020 年 11 月 20 日(金)～30 日(月) Web 開催
	産業衛生専門医制度関連			2020 年 11 月 20 日(金)～30 日(月) Web 開催
		九州地方会	2020 年度九州地方会 産業医部会研修会	2020 年 11 月 3 日(火;祝) 鹿児島医師会館
12 月	会報 第 71 号(2020 年 12 月号)発行予定			
2021 年 1 月				

内容等	その他
テーマ:新型コロナウイルス感染症禍の産業保健 基調講演(投稿) : 和田耕治先生(国際医療福祉大学大学院公衆衛生学) パネルディスカッション: 8名(投稿予定) ※事前登録した参加者から HP へ質問を受け、後日回答する形式(オンライン会議システム等使用せず)	最新情報については、日本産業衛生学会近畿地方会の HP をご参照ください。
テーマ:産業医を取り巻く新型コロナ対応の問題(仮)	対象:関東産業医部会員、定員:100 名 受講料:無料、医師会他の認定単位無し 8月にメールで案内(予定)、関東地方会 HP 掲載予定
テーマ:超高齢社会における産業保健 ~Value Based Healthcare~	大会長 岡田邦夫(大阪ガス株式会社人事部 Daigas グループ健康開発センター/NPO 法人健康経営研究会)
講演 1 「新型コロナ対策について(タイトル未定)」 岸田直樹(総合診療医・感染症医/感染症コンサルタント) 講演 2 「産業保健スタッフとしての災害の備えと対応 北海道の災害医療体制と 北海道胆振東部地震の経験」 人見嘉哲(北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課) 講演 3 「産業保健行政について(タイトル未定)」 菊地俊文(北海道労働局健康課長)(予定) シンポジウム「AI と IoT の高度発展がもたらす社会の変容、労働の量的、質的变化 に対応する産業保健」 1 「従来の産業革命が与えた労働負荷の変容と労働者の健康への影響」 吉田貴彦(旭川医科大学医学部社会医学講座) 2 「人間とロボットが共存する社会における労働環境の改善および改革を目指して」 小野哲雄(北海道大学大学院情報科学研究所) 3 「人型ロボット等の導入による労働環境・労働負担の変革」 豊川彰博(株式会社資生堂人事部ウェルネスサポートグループ) 4 「AI・IoT の導入に伴う産業保健現場の変化」 増田将史(イオン株式会社人事企画部)	受講料: 第 93 回日本産業衛生学会登録者は無料 定員に余裕がある場合(上記以外 5,000 円) (申込方法の詳細は第 93 回日本産業衛生学会 HP に掲載予定)
中止	
シンポジウム及び教育講演:事前収録し、会期中にオンデマンド配信する(予定) ポスター発表:Web 上での閲覧および、座長の司会のもと、発表者と参加者がオンライン会議室システムを利用して質疑応答する機会を設ける(予定)	最新情報、詳細は学会 HP でご確認ください。下記 QR コード Facebook でも最新情報を発信いたします。 ◇ホームページ https://sanei30.com/ ◇Twitter https://twitter.com/sanei30kagoshima/ ◇Facebook https://fb.me/sanei30kagoshima/
テーマ:産業医として知っておくべき色覚多様性とカラーユニバーサルデザイン 講師:岡部正隆(東京慈恵会医科大学 解剖学講座 教授)	
全国協議会 社会医学系専門医制度関連 指導医講習会(K-1 単位) 選択講習会 「加熱式タバコ、電子タバコの有害性に関する最新情報」(K-1 単位) 「これからからの地域・職域連携」(K-1 単位)	
全国協議会 社会医学系専門医制度 選択講習会 「産業衛生専門医制度説明会」(K-1 単位)	
第 30 回日本産業衛生学会全国協議会プレ企画として共同開催(予定)	最新情報、詳細は全国協議会 HP にてご確認ください。

編集委員会よりお知らせ

(1) 医部会報における二重投稿(著作物)の考え方

一般的に、新たな創作性の認められない①ありふれた表現 ②歴史的事実やデータ ③事実の伝達にすぎない報道等 ④法律や裁判所の判決等 などは著作物にあたらないとされています。したがって、編集委員会としては、他媒体に既掲載のものと一言一句、同一の原稿は二重投稿と判断しますが、事実記載が一部同一であるだけでは二重投稿とみなしません。投稿者が判断に迷う場合は、申し出に応じて、編集委員会で個別に審議のうえ判断します。また著作物(文章・画像)を医部会報へ転載・引用する場合は、著作者の許可を得るか、引用を明記して、許可・引用の範囲内で適切に使用してください。

参考:(公社)著作権情報センター(CRIC) <https://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime1.html>

(2) 部会員からのお知らせコーナー ご活用ください

学会や研究会など部会員の関わる行事の告知や著書紹介など、情報の周知を目的としたコーナーです。掲載ご希望の方は、事務局宛てに原稿(字数400字程度+写真1枚)をメールでお送りください。なお掲載に関しては、医部会活動目的に照らし編集委員会にて審議のうえ決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

(3) 自由投稿を歓迎します

部会報は部会員の交流の場です。編集委員会として、より多くの皆様のご意見などを紹介したいと考えています。1,000字程度にまとめ、事務局宛てメールにて、ご送付ください。

(4) バックナンバーは産業医部会ホームページにて公開しています。

<https://sangyo-ibukai.org/>



(5) ご意見をお待ちしています

皆様のご期待に沿えるよう、より一層誌面の充実に努めてまいります。ご意見や企画案など、是非、事務局までお知らせください。よろしくお願ひいたします。

【事務局連絡先】(公社)日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール : sanei.4bukai@nifty.com TEL : 03-3358-4001 FAX : 03-3358-4002

編集後記

5月に緊急事態宣言が解除され、6月19日より全国を対象に移動の自粛が緩和されましたが、未だ予断を許さない状況が続いています。日常が戻り始めた今、地域によってはクラスターも散発しており、新型コロナウィルスのワクチン開発は、実用化を目指して猛スピードで動き始めていますが、完全な収束はまだ先のことになるようです。しばらくはウィズコロナ(コロナとの共存)を考えていかなくてはなりません。第70号として節目の号にふさわしく、beyond the centuryのロゴと共に風格のある巻頭言から始まり、初めてのweb開催となりました日本産業衛生学会のご報告、緊急企画など読み応えのある記事をお届けできて安堵しております。関係者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

(I)

編集委員会委員

石川 浩二(三菱重工)、○彌 富 美奈子(SUMCO)

◎谷 山 佳津子(朝日新聞)、 原 俊之(北海道労働保健管理協会)

◎:編集委員長、○:第70号編集担当(五十音順)